


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
 (事務局:気候変動対策認証センター)

平成24 年1 月16 日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
美幌町 峠の湯びほろ 木質バイオマスボイラー活用プロジェクト (美幌町低炭素な町づくりプロジェクト)			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	(ホッカイドウシンリンバイオマスキュウシュウリョウカツヨウスインキョウキカイ) 北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会		
住所	北海道上川郡下川町幸町63番地		
代表者氏名	下川町長 安 齋 保	代表者役職	会長
担当者氏名	伊 成 博 次 柏 倉 秀 紀	担当者 所属部署・役職	美幌町耕地林務G主幹 美幌町耕地林務G主査
担当者 E-mail	koutrinm@town.bihoro.hokkaido.jp	担当者 電話 番 号	0152-73-1111
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	北海道 美幌町		
プロジェクト参加者名	北海設計(株)美幌支店 美幌町森林組合		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	株式会社 JACO CDM		
検証機関名	株式会社 JACO CDM		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録 番号 (4 ケタ)	0024
プロジェクト登録 日	平成22年3月29日
プロジェクト概要 1	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>美幌町内の公共施設で化石燃料を多く消費している公共温泉施設「峠の湯びほろ」に木質バイオマスボイラーを導入し、二酸化炭素の削減を図るとともに地球温暖化対策の普及促進を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>ボイラの機種変更に伴い変更申請し、適合性を保つことを確認している。</p> <p>ひとつは、入札価格の低下に伴い投資回収年数が低下し、3年を下回り、質的にプロジェクトに適合しない可能性が考えられる。これについては再計算を行い、投資回収年数は(変更前)4.7年、(変更後)4.6年であり、適合性を保っていることを確認している</p> <p>次に、ボイラの機種変更に伴い、ボイラ効率および補機等を含むボイラの定格消費電力量が変化し、量的にプロジェクトが変更されることが考えられる。これについてはボイラ効率は(変更前)80%に対し、(変更後)90%以上であることをメーカー提示のカタログにより確認している。補機類等を含むボイラの定格消費電力量は(変更前)12.5kW、(変更後)13.79kW であり増加が認められたため、モニタリング計画書を変更した。補機類等を含むボイラの定格消費電力量の増加は削減量を減じるため、保守的な変更であり、プロジェクトの適合性は保されている。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>・大気汚染防止法: 第 2 条に規定する「ばい煙測定検査」を年 2 回実施</p> <p>【採用技術】</p> <p>峠の湯びほろ導入バイオマス燃料温水ボイラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドイツ ノルテイング社製 ・ 型番: NRK 722 ・ 効率: 90% ・ ボイラ定格容量: 720kW ・ 法定耐用年数: 15 年 ・ 導入年月日平成 23 年3月 ・ 用途: 温泉の加温、施設の給湯・暖房 <p>破砕機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美幌町森林組合(機器名称: 一次破砕機、機器メーカー名: 富士鋼業(株)、型番: PNC40、機器容量: 37kw×6P、法定耐用年数: 17 年、処理能力: 15~21m³/H、用途: チップ製造) ・北海設計(機器名称: 一次破砕機、機器メーカー名: 新キャタピラー三菱(株)、型番: TG400ATX、

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p>機器容量: 300kw、法定耐用年数: 17 年、処理能力: 37.8t/H、用途: チップ製造)</p> <p>【モニタリング方法】 オフセット・クレジット (J-VER) 制度に基づく温室効果ガス排出削減申請書別紙モニタリングプランにより排出削減量の算定で考慮する温室効果ガス排出活動を各方法論項目により排出削減量を算定。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 算定方法ガイドラインに沿ったGHG算定式の方法論のため準拠性は保たれる。</p> <p>【モニタリング体制】 モニタリングの手順や方法、目的などについて担当者間で共通意識を持つよう、定期的にモニタリング方法ガイドラインなどを参考に確認しあう機会を設けた。担当者同士でモニタリングのルールや知識を学びモニタリング全体の信頼性を確保した。一度作成されたモニタリング報告書について、担当者全員がその内容について確認、意見交換した。体制については、データの収集・計測・承認・計測器の校正管理を工事担当主査・森林担当主査・技師、データの記録・モニタリング報告書の作成を森林担当主査・主事、モニタリング報告書の承認を耕地林務主幹、排出量算定責任者を経済部長が担い、それぞれの過程での責任を明確にし、各担当者が責任を持って担当業務にあたり高い信頼性を確保した。</p> <p>【QA / QC 体制】 教育対象者でデータ収集・承認・記録・計測機器の校正管理し、プロジェクト開始後に行った。モニタリングデータの信頼性を確保するため、算定・測定にあたりダブルチェック、校正管理を適正に行うよう指導教育した。この教育訓練の記録を作成し、保管している。</p> <p>(その他特筆すべき事項) なし。</p>	
<p>モニタリング結果概要²</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>	
<p>適用モニタリング方法ガイドライン</p>	<p align="center"><u>オフセット・クレジット (J-VER) 制度モニタリング方法ガイドライン</u> (排出削減プロジェクト用) ver. 3. 0</p>	
<p>適用方法論</p>	<p>方法論番号</p>	<p>No. E001 ver. 6. 0</p>
	<p>方法論名称</p>	<p>化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替</p>

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

モニタリング結果							
モニタリング期間		2011年4月1日～2011年10月31日					
<方法論R001・R002・ R003のみ> モニタリング対象面積							
排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2				77		77
認証依頼削減・吸収量		<u>77 t-CO2³</u>					

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【① 似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類字類字制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 20px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 20px;">理由: _____</p> <p>【② 三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ
 ホームページ URL: _____

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。
 制度名: _____

その他
 具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上